外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務に係る 企画提案書の募集要領

1 目的

外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業を効果的に実施するための企画を募 集する。

2 企画提案について

外国人材が働きやすい環境等を整備することにより職場へ定着を促進し、県内事業者の人材 確保に寄与することできるよう、後述する委託業務の内容を踏まえた上で、効果的な事業 の実施方法や人員配置について提案してください。

3 委託業務の内容

別添「外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務仕様書」のとおり。

4 企画提案書について

(1)企画の構成

第1章 提案内容

別添仕様書に掲げる委託業務の内容を踏まえた上で、委託業務の内容を実現するための具体的な企画提案を記載してください。(企画提案書の様式は任意ですが、別添参考様式を参照し、必須記載項目等を確認してください。)

第2章 経費

今回の業務に関する費用の概算額およびその内訳

委託予定額8,840,000円(消費税および地方消費税を含む)を上限として、 仕様書の内容を実現するために必要な経費を詳細に記載してください。

消費税は10%とし、全ての経費に一括して課税した額を計上して記載してください。 当該条件は、必須ですので企画提案書の作成の際には、御注意願います。

第3章 実施体制

体制図を用いて、運営責任者等具体的に記載してください。

(2)提出方法

持参または郵送すること。

※ 郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないよう配達記録の残る書留郵便等を 利用してください。

提出部数 : 正本1部 副本6部(A4判縦長用紙、横書き、左とじ)

提出場所 : 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部労働政策課 産業人材室

(3)提出期間

令和7年4月17日(木)から令和7年4月18日(金)の午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日および休日を除く。)に必ず到着させること。

(4) その他

- ① 提出後における企画提案書の追加および変更は認めません。
- ② 提出された企画提案書は返却しません。また必要に応じて複写を行う場合があります。
- ③ 選定結果として応募者名、審査結果概要等の情報公開があること、および情報公開の請求に応じて応募書類等の情報開示を行う場合があることを了知の上で提出してください。

5 応募方法等について

(1) 応募の対象となる者

この企画提案に応募できる者は、次の要件のすべてを満たしている者とします。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する 者でないこと。
- ② 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者(令和7年4月11日 (金)時点で、登載されている者を含む。)であること。
- ③ 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- ④ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- ⑥ 県税に滞納がないこと。

(2) 応募資料の交付

応募資料については、次のとおり交付します。

①交付期間	令和7年3月24日(月)から令和7年4月11日(金)まで(土曜日、日曜日 および休日を除く。)午前9時から午後5時まで	
②交付場所	福井県産業労働部労働政策課(県庁4階)	
② 交付資料	ア 外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務に係る企画 提案書の募集要領 イ 外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務仕様書 ウ 委託契約書(案)	

④交付方法	福井県産業労働部労働政策課 (〒910-8580 福井市大手3丁目17-1) での手交、福井県労働政策課のホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/gaikokuzinzai-syokubateityaku.html に掲載しているデータをダウンロードのいずれかの方法によること。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3)参加申込書の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案参加申込書を提出するものとします。

① 提出期限	令和7年4月11日(金)午後5時(必着)(ただし、土曜日、日曜日および休日は除きます。)	
② 提出方法	持参または郵送等 (郵送等の場合は、書類の収受に争いが生じないよう、配達記録の残る書留 郵便等を利用してください。)	
③ 提出先	福井県産業労働部労働政策課 産業人材室(県庁4階)	
④ 提出書類	ア 企画提案参加申込書(募集要領・別紙様式2) イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類	

(4) 応募先および問い合わせ先

- ① 名称 福井県産業労働部労働政策課 産業人材室
- ② 所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
- ③ 連絡先 電 話 0776-20-0390 (直通)

FAX 0776-20-0648

電子メール rousei@pref. fukui. lg. jp

(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(5) 応募資格審査の結果通知

上記(3)により企画提案参加申込書を提出した者については、応募資格要件を審査するために必要な書類が整っているかどうかのチェックを行い、その結果を令和7年4月15日(火)に電子メールなどで連絡をします。

(6) 応募資格要件が満たなかった者に対する理由説明

企画提案参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件が満たなかった者に対しては、 満たなかった旨および満たなかった理由を書面により通知します。

6 募集に関する質問

質問は、必ず募集要領・別紙様式1「募集に関する質問票」により、令和7年4月4日 (金)午後5時までに福井県産業労働部労働政策課 産業人材室あてに提出してくださ い。(FAX、電子メール可)

回答は、令和7年4月9日(水)までにFAXまたは電子メールにより応募者全員に 行います。ただし、審査に影響しない軽微な質問については、口頭により質問者のみに回 答する場合があります。

7 委託先候補者の選定等

(1)選定審査の実施

提出された企画提案書は、外国人材の職場定着に関する各種各種研修等実施事業委託業 務企画提案書選定委員会(以下「委員会」という。)において審査します。

(2)審査方法

企画提案書等の内容(独創性、実現性、効果、実施体制、経費等)について、企画提案 申込者によるプレゼンテーションを実施し、提出書類およびプレゼンテーションの内容を 基に、【別表】審査基準により委員会で公正な審査を行います。

なお、審査に係る事情変更により、書面審査となる場合があります。

【プレゼンテーション】

- ・日時、場所などについては、別途通知します。
- ・プレゼンテーションは、各応募者30分(説明時間を20分、質疑時間を10分)とします。(応募者が多い場合は1者あたりのプレゼンテーション時間を短縮する場合があります。)
- ・各応募者のプレゼンテーション当日の時間は、企画提案書の受付順とします。

(3) 委託先候補者の選定

委員会の審査において、評価点の合計が満点の 6 割以上であり、かつ最も評価が高かった企画提案書の応募者を委託先候補者として選定します。

(4)選定結果の通知

選定結果については、採否にかかわらず、応募者全員に通知します。

8 契約の締結

福井県は、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な 協議を行います。協議が整った場合に、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積 書の内容を精査のうえ、随意契約による委託契約を締結します。

なお、委託先候補者が福井県の利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、 見積書提出と同時に、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出してください。 ※電子契約サービスに関しては以下の URL を参照してください。

https://www.pref.fukui.lg.ip/doc/dx-suishin/denshikeivaku_intro.html

また、次の場合には、県は契約締結を取り消す場合があります。

- (1) 委託先候補者として選定された者が、契約の締結に応じないとき
- (2) 財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- (3) その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不適当となるような事情が生じた場合

9 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めません。ただし、業務上の必要性により一部を再委託する場合は、福井県に協議の上、その承諾を得るものとします。

10 権利の帰属等

本委託業務により作成した成果物の所有権および著作権は、福井県に帰属するものとしま す。また、本委託業務により収集し、または作成した各種情報(個人情報を含む)についても 福井県に帰属するものとします。

受託者は、すべての成果物が第三者の著作権およびその他の権利を侵害していないことを保証しなければなりません。ただし、福井県の責めに帰すべき事由により権利侵害となる場合を除きます。

なお、福井県は、ビジュアル、コピー、ロゴタイプなどを、公共の目的のために使用し、または福井県が指定する者に使用させることができるものとします。

11 打合せ

本委託業務を進めるにあたっては、県担当者と打合せをすることとし、その際には、受 託者は県に日程等の調整を依頼することとします。なお、打合せに係る費用等については、 受託者が負担することとします。

12 その他

- (1) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とします。
- (2) 企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。
- (3) 本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはなりません。

審查基準

企業支援実績

従来から、外国人材を雇用するまたはしようとする企業に対する研修業務を積極的に行っていたか。(10点)

組織体制

業務実施に当たり運営責任者を配置するとともに、適切な人員体制が整備されているか。 (10点)

支援企業の募集

支援企業の募集に当たり、適切な広報媒体を活用し、事業ターゲットの企業に対し、効果的な 広報を実施することができるか。(15点)

支援企業との調整

研修等実施前に研修等の内容を企業と十分に打ち合せし、効果的な提案が行える体制が整っているか。(15点)

研修等メニューの実施

研修等の内容について積極的な提案がされるとともに、その具体的な実施方法が提案され、その方法が効果的か。(15 in)

研修等の実施にあたり、各研修等の内容・性質に応じ、適切な講師を確保し、支援企業へ派遣できる体制が整備されているか。(15点)

経費

提案内容における費用対効果が優れているか。また、提案内容が実現可能な経費内訳となっているか。(10点)

その他の提案

その他、外国人材の職場定着に関する企業への支援内容が積極的に提案され、その内容が適切か。(10点)

外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務に係る 企画提案書募集に関する質問票

福井県産業労働部労働政策課 産業人材室 あて

FAX 0776-20-0648

E-mail: rousei@pref.fukui.lg.jp

提出期限	令和7年4月4E	(余)

応募者名	
担当者の職・氏名	
TEL / FAX	
E-mail アドレス	
【質問内容】	

外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務企画提案参加申込書

福井県知事様

所在地 〒

応募者名称 代表者職・氏名

このことについて、次のとおり関係書類を添付して応募します。

1 応募者の概要

所在地			
(県内事業所がある場			
合にはそ	その所在地)		
担当者	役職・氏名		
	連絡先	電話: FAX: E-MAIL:	
設立年月日			
業種			
主な事業内容			
従業員数		人(うち正社員	人)

2 添付書類

- (1) 福井県競争入札参加資格通知書の写し
- (2)企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類(企業案内等・大きさは任意)
- (3) 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写しもしくは個人事業の開廃業等届出書の控えの写し
- (4) 直近2期分の決算報告書(賃借対照表および損益計算書)の写し
- (5) 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書
- (6) 応募資格誓約書(募集要領・別紙様式2-2)

外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務応募資格誓約書

福井県知事様

所在地 〒

事業者名称 代表者職 · 氏名

外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務企画提案の参加申込みに当たり、下記の応募資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する 者でないこと。
- 2 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者(令和7年4月11日 (金)時点で、登載されている者を含む。)であること。
- 3 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該 当しない者であること。
- 4 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- 5 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制 下にある者でないこと。
- 6 県税に滞納がないこと。

令和 年 月 日

外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務企画提案書

福井県知事 杉本 達治 様

所在地 事業者名称 代表者職・氏名

※「外国人材の職場定着に関する各種研修等実施事業委託業務仕様書」を参照して作成してく ださい。

※ 企画提案書の提出様式は任意とします。(この様式は参考です。)

<u>ワードやパワーポイントなど、適宜ご利用ください。ただし、この参考様式に掲げる項</u>目については、必ず企画提案書に盛り込んでください。

第1章 提案内容

(1) 支援企業の募集方法

※事業ターゲットとなる企業に対し実施する広報の方法、手段等を具体的に記載してください。

(2) 支援企業との研修等の内容の調整

※企業への研修等の内容の提案、調整を行い、効果的な支援を行うための体制等についてフロー図等を用いて記載してください。

(3)支援内容

※研修等のメニューの実施方法等を具体的に記載してください。

※各研修等のメニューの内容・性質に応じ、適切な講師を確保し、派遣できる体制 を併せて記載してください。

(4) その他上記以外の支援内容等の提案

経費内訳書

※上限額8,840,000円(税込)

項目	金額	内容
	円	
小 計		
消費税		
合 計		

※項目については、必要な経費をご記入ください。

(2)	その他、企業における外国人材の職場定着に関する業務の実 ※企画提案者がこれまでに実施した企業に対する支援の実 してください。	

第3章 実施体制

(1) 運営責任者氏名·経歴、体制図